



# 令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1-1-2 1						
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	1	前年度事業名称						
歳出予算科目	みどり保全創造事業費 会計	1	款	1	項	2	良好な農景観の保全事業						
事業名称	良好な農景観の保全事業					政策番号	32	政策指標	2	施策番号	3	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	基金繰入金	市債	一般財源
令和5年度	86,710	0	0	0	86,710	0	0
補助事業 単独事業							0
令和4年度	90,436	0	0	0	90,436	0	0
増△減	△ 3,726	0	0	0	△ 3,726	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	98,680	94,720	90,760	-	-	-
	市債+一般財源	0	0	0	-	-	-
決算	事業費	72,651	68,643	68,013			
	市債+一般財源	98	593	7			

事業概要	<p>農地は良好な農景観の形成や生物多様性の保全、雨水の貯留・かん養機能などグリーンインフラ（※1）としての多様な機能を有しており、横浜に残る農地や農業がつくりだす「農」の景観も多様です。農業専用地区（※2）に代表される、集団的な農地により構成される広がりのある景観や、樹林地と田や畑が一体となった谷戸景観などが、地域の農景観として多くの市民に親しまれてきました。この農景観を次世代に継承するため、横浜に残る貴重な水田景観を保全する取組や、意欲ある農家や法人などによる農地を維持する取組を支援します。</p> <p>※1 農地などの自然的環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市づくりを進めるための社会資本          ※2 都市農業の確立と都市環境の保全を目指し、まとまりのある農地を横浜市独自の制度により指定した地区</p>	
事業開始年度	<p>①水田の保全／水田保全奨励：平成21年度</p> <p>②農景観を良好に維持する活動の支援／牧草等による環境対策への支援：平成21年度、共同利用設備の整備支援：平成21年度</p> <p>③多様な主体による農地の利用促進／農地貸付促進：平成21年度、農地復元：平成23年度</p>	
根拠法令・方針決裁等	<p>①水田の保全 水田保全奨励事業実施要綱</p> <p>②農景観を良好に維持する活動の支援 横浜市共同利用設備等設置支援事業補助金交付要綱 横浜市牧草等による環境対策奨励事業実施要綱</p> <p>③多様な主体による農地の利用促進 農業経営基盤強化促進法 横浜市農地貸付促進事業奨励金交付要綱 横浜市農地復元支援事業補助金交付要綱</p>	
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果（必要性）	<p>①背景・課題の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>横浜みどりアップ計画に基づき、良好な農景観を保全するための施策を推進しています。</li> <li>経営耕地面積は平成22年から令和2年の10年間で2,203haから1,675haに約24%減少しました。</li> <li>水田景観は多くの市民に親しまれてきましたが、担い手の高齢化や米の販売価格の低迷などにより水田面積の減少が著しい状況です。土地所有者等に対する水田の継続的な保全の支援が求められています。</li> <li>夜間の農地は暗がりが多く、人目に付きにくい環境となっているので不法投棄が絶えず、良好な農景観を維持するための対応が求められています。</li> <li>農地と住宅地とが近接しており、農地からの土砂流出・土ぼこりの抑制や剪定枝及び作物残さ等の適切な処理など周辺環境との調和が求められています。</li> <li>耕作放棄地は大きく増加し、農景観の悪化や不法投棄の発生が懸念されています。多くの市民から耕作放棄地の発生を防止・解消し、農地を維持する取組が求められています。</li> </ul> <p>②事業目的・効果（必要性）</p> <p>&lt;事業目的&gt;</p> <p>横浜に残る農地や農業がつくりだす「農」の景観は多様です。集団的な農地により構成される広がりのある景観や、樹林地と田や畑が一体となった谷戸景観などが、地域の農景観として多くの市民に親しまれてきました。この農景観を次世代に継承するため、横浜に残る貴重な水田景観を保全する取組や、意欲ある農家・法人などによる農地を維持する取組を支援します。</p> <p>&lt;効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水田が10年間保全され、良好な景観の形成や生物多様性の保全などの多面的機能が発揮されます。</li> <li>不法投棄をされやすい時間帯に警備者を配置することにより、不法投棄を未然に防止（抑止）します。</li> <li>せん定枝などを堆肥化する取組や牧草等による環境対策への活動が進むことにより、周辺環境と調和した農景観の保全につながります。</li> <li>耕作放棄地や利用程度の低い農地を、新規参入者や意欲的な担い手農家に農地を集積化させることにより、優良農地の保全を図ります。</li> </ul>	



